

三木市記者発表資料 (令和3年3月30日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 生活環境課	課長 西本正仁 (内線 2380)	環境政策・消 費者行政係	0794-82-2000 (内線 2293)

タイトル
次期ごみ処理施設整備基本構想を策定
内 容
<p>三木市では、平成 10 年に供用開始したごみ処理施設にて、一般廃棄物を処理しています。しかしながら、現ごみ処理施設は、供用開始から 22 年が経過し、老朽化が進んでいることから新たな施設への更新が必要となっています。</p> <p>そこで本市では、令和 11 年供用開始をめざし、市単独による次期ごみ処理施設の整備に係る事業を進めています。</p> <p>令和 2 年度は、副市長（ごみ処理施設担当）や関係部課長による「次期ごみ処理施設整備に係る庁内検討委員会」を 4 回開催し、次期ごみ処理施設の整備に向けた検討項目を整理し、施設整備の基本的な方針や内容を取りまとめた「次期ごみ処理施設整備基本構想」を策定しました。</p>
1 基本方針
<ul style="list-style-type: none">(1) 持続可能社会の形成に寄与する施設(2) 安定的で、安全・安心なごみ処理を確保する施設(3) 地域と共存する施設(4) 経済性に優れた施設
2 公表場所
<ul style="list-style-type: none">(1) 市役所 3 階情報公開コーナー(2) 市生活環境課ホームページ
セールスポイント
<p>近年におけるごみ処理施設は単にごみを焼却処理するだけではなく、ごみの持つエネルギーを積極的に回収し、活用することによって、温室効果ガス排出量の削減等が求められています。当基本構想は、基本方針にのっとり、次期ごみ処理施設の「施設規模」や「処理方式」及び「建設場所」を検討するために必要な内容について取りまとめました。令和 3 年度は当基本構想を基に、「施設規模」や「処理方式」及び「建設場所」を決定する「次期ごみ処理施設整備基本計画」を策定します。</p>